

特定非営利活動法人 太平洋戦史館

戦史館だより

2020年2月1日発行
戦史館事務局〒029-4427
岩手県奥州市衣川陣場下
41番地 蠶オフィス花岡
編集発行人 花岡千賀子

会長理事 岩渕 宣輝 専務理事 小原 守夫 ☎0197-52-3000 FAX 0197-52-4575

終戦75周年という節目、2020年がスタートしたが、異常な温暖化のせいか1月の岩手の積雪はゼロで、今年の桜の開花はさらに早まりそうです。桜の花はその散り際の潔さか、かつては国のために散るは美德と悪用された時代があったが、最近は桜を見る会とやらで誰かに私物化され、一部の人の“おもてなし”に使われる。権力者はいつの時代も桜を利用するのがお好きなようだが、桜にとっては迷惑で気の毒な話ですね。

戦史館だより前号で「遺骨帰還1月可能」とお伝えしたのに、未だ帰還できていません。

2015年秋から4年半、スピオリ市アイブラボンディ島とムサキ島で帰還を待ち続けている120柱の遺骸は、インドネシアとの条約が締結された後も帰還日程は未定のまま。またも岩渕はウソツキと呼ばれてしまいそうですが、少しでも説明させてください。

遺骨帰還に関する条約では「半年前にインドネシア側に申請する」と規定されているので6月の条約締結から、最短今年1月に政府派遣団と共に遺骨が帰還できるはずでした。帰還までには「周知活動」派遣と「現地調査」派遣が必要。1つ目のハードルをクリアしないと2つ目へ辿りつけない。その先が3つ目の遺骨帰還のハードルです。

第1のハードル「周知活動」派遣というのは厚労省とジャカルタの大使館が、パプア州関係自治体の理解と協力が得られるように段取りしたり、インドネシア教育文化省と協議して合意するための派遣です。1番目を無事に越せば次は2番目のハードル。民間組織日本戦没者遺骨収集推進協会による「現地調査」派遣です。実質は厚労省で長年、専門官としてパプア州の遺骨帰還に携わった山岸さんと、パプア州の未帰還兵捜索を継続してきた戦史館会長の岩渕、この2名を中心に細部に渡る準備段取りを行う派遣です。この調査派遣にはインドネシア側から考古学者も加わるはずですが、これまで「日本の調査派遣はインドネシアによる考古学調査が済んで、その後に」と言われ続け、いつまで待っても考古学調査が実施されなかったという経緯があるので、ちょっとやっかいです。この第2のハードルをクリアしてから、漸く遺骨帰還政府派遣団の出発となるのです。

条約締結後の遺骨帰還政府派遣団の出発を1月13日と決め、岩渕はその準備と段取りに昨年秋以降は隔週で東京に日帰り出張し、厚労省、推進協会と協議を重ねてきました。仮安置所の遺骸は空白の4年半で暴風雨や高波に晒され相当数が流出しているようです。何としても収容し、専門家の検死鑑定で日本兵と判断された遺骸が日本側に引渡され最後に荼毘に付す死者儀礼を経て、一人でも多くの戦没者を帰還させようと願いながら。

1月27日、1番目のハードル突破に向けて厚労省職員2名が「周知活動」派遣に出発。

あれ？ 今の時期は1月13日に出発したはずの政府派遣団が遺骨と共に帰還している頃では？ 変だな！と感じませんか？ 今頃1番目のハードルに向かって走り出すなんて！なぜこんなに遅れているのか？ その理由を外務省は「昨年9月に大使がパプア州（頻へ）

の慰霊祭に参加予定であったが、ジャワ島でパプア人学生差別の騒動が発生し、パプア州で抗議行動に発展するらしいとSNSで拡散されたため、危険と判断して延期された」と説明しています。（実際にはスピオリ方面では何も起こっていません。）

日本側が日程を仕切り直して申し入れすると、次はインドネシアから延期要請が度々。その理由は、10月に教育文化大臣が交代し、省内は総人事異動で担当も決まらず、大混乱しているとのこと。新しく教育文化大臣になった方はバイクタクシーの会社を立ち上げた35歳の若手実業家で古い体質の省内を次々に変革している真っ最中とか。1月に入っても延期要請が続く中、何とか1月27日に第1ハードル周知活動派遣が出発したようです。

周知活動とは？これまでは協力要請など国どうしの交渉場面では、責任ある立場の課長室長クラスが派遣されていました。今回は、初めて担当する専門官を派遣すると聞いて、ちょっと心配でした。現地事情をどこまで理解しているか、交渉目的を理解しているか、各地で会うべきキーパーソンの情報を得ているのか、そのための日程を組んでいるのか、老婆心ながら岩渕が担当者に準備状況を尋ねると…開いた口がふさがらない！周知活動派遣で一番大切な交渉相手のスピオリ市を訪問せずに、ビアク市まで呼びつけるのだそうです。「おい！それは無いだろう！」と山岸さんと岩渕は大声で立ち上がりました。

2015年に遺骨帰還が失敗した最大の理由は、肝心のスピオリを無視して隣のビアク市へ協力要請を出していたという信じられないミスを犯したことでしたが、厚労省と大使館はまた同じ失敗を繰り返そうとしていました。正月にテレビで見た「初めてののおつかい」という番組を思い出し、子供は大きな体験を通じて成長するが、役人は失敗を隠すばかりで学ぶことがない。失敗から学ばないのは今も昔も日本軍もお役所も変わらない。ただ1つ周知派遣が延期されたことで、役人さんに必要な情報を提供する時間が作れたことだけは救いでした。ただそう思っているのはこちらの独りよがり、官尊民卑のこの国で民間老人の話に、聴く耳を持つ役人がいてくれるかどうか。

マイナスばかりでなく 前進面も触れておきます。

その1 外務省のHPによると1月10日に茂木外務大臣がジャカルタを訪問しルトノ・マルディス外務大臣と戦略的対話を行ったと報じられています。(驥は外務のHPより)「ODAで、ビアクを始め離島での漁港及び市場の整備が順次開始される」とのことです。茂木大臣は11月の外相会談で確認された「インドネ



シアにおける戦没者遺骨収集事業再開に向け協力要請をした」とも伝えられています。

その2 未送還事業最後となった2017年3月に、遺骸仮安置所の管理費として現地に送金して以降、条約が締結されるまでは送金不可とされたまま、現地の作業は完全にストップしていましたが、送金再開となったことで、ようやく情報収集も再開されました。

その3 1月28日、外務省南東アジア二課から面談の申し入れがあり、厚労省の吉田課長青木室長補佐、山岸さんと共に、岩渕も同席しました。その席で岩渕は、これまでのパプア事情について、繰り返す遺骨帰還交渉の数々の失敗からどう学ぶか、死者の人権問題、戦場に残されている危険物を撤去する問題など40分以上も演説してしまいました。(頻へ)

南東アジア二課上田課長は、昨年締結された条約が、以前の覚書協定とは全く異なるレベルの交換公文の公文書になった意味を説明しました。「国際約束である以上、今後外務省の手を離れたあとに、不測の事態が発生したり、インドネシアから理不尽な要求があったとしても、すでに二国間で決定していることを“盾”に押し戻すことができる」と。

遺骨帰還の主管官庁は日本は厚労省で、インドネシアでは、現在は教育文化省ですが、かつて内務省が主管官庁であった頃は、むしろ内務省側から各地の遺骸情報が日本へ寄せられていました。管轄が教育文化省に代わってから「遺骨は文化財なので持ち出し不可」と国内の文化財ルールで遺骨帰還が拒否されることもありました。この問題は当時の教育文化大臣の「日本兵の遺骨は考古学対象の文化財ではなく、人道上の問題」というひと言で解決したはずですが、今も省庁内外の主導権争いは続いているのでしょう。一方、日本側の外交交渉力の弱さは、誰もが認めるところですが、理不尽な要求を押し戻しながら、終戦75周年の今年こそ、外交交渉の立場から死者の人権を護ってほしいです。

常設展示室の資料紹介

『第三揚陸隊生死不明者／戦死者連名簿』（原簿）

昨年 116号戦史館だより、生まれ変わったホームページを紹介した記事では常設展示室の様子や、展示中の遺留品今も戦場に残されている危険物などを紹介しました。今回紹介する資料は、犠牲者1419名を出した陸軍後方支援部隊「第三揚陸隊」の名簿です。軍医だった故鳥羽義行先生が戦場で直接検死された貴重な記録の原簿で、鳥羽先生が亡くなられたあとに、遺族から寄贈された史料の一部です。

ウェブ上に、どのような形で掲載できるか考えるところですが、その前に、経年劣化で破損している箇所も多く、判読が難しくなったページもあるので、今のうちにどなたか専門家の手を借りて修復し、複製を展示できるまでにして、次の世代に伝えたいと考えています。

通称暁2948、第三揚陸隊は宇品港を出発し、中継地パラオを経てラバウルに上陸。終戦をシハラで迎えますが、名簿には戦死者のニューギニア各地の具体的な戦没地と死因の情報が陸軍省規格の美濃紙に、日付順にカーボン複写で記載されています。

部隊所属の故鳥羽軍医が将校用行李の底に隠して持ち帰った貴重な戦争記録です。終戦時、貴重な記録が焼却されつくした時代に、よくぞ一人ひとりの兵士の生死の記録を残してくださったことか。

この名簿の中に岩淵の父の記録もあって、岩淵慶次、伍長、岩手県一関町出身、戦没地「ホルランジャ コタバル」、死亡日、死傷病名の欄には「全身爆創」、遺骨の有無の欄には「無」と記入されています。「遺骨無」という文字を見たとき、これで父親の骨を捜さなくていいんだ、と安堵したことを思い出しました。

この名簿はじめ、戦史館では貴重な資料を所有していますが、今後どのように管理し、どのように修復すればよいのか、会員の皆様どうかお知恵を貸してください。

